

平成 27 年

第 1 回大阪広域水道企業団議会
(2月定例会)

提出議案

(第 1 号議案～第 7 号議案)

目 次

第 1 号議案	大阪広域水道企業団職員の配偶者同行休業に関する条例制定の件	1
第 2 号議案	大阪広域水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例等一部改正の件	4
第 3 号議案	大阪広域水道企業団水道企業条例一部改正の件	7
第 4 号議案	平成 26 年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件	別冊
第 5 号議案	平成 26 年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算の件	別冊
第 6 号議案	平成 27 年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算の件	別冊
第 7 号議案	平成 27 年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算の件	別冊

第1号議案

大阪広域水道企業団職員の配偶者同行休業に関する条例制定の件

大阪広域水道企業団職員の配偶者同行休業に関する条例を次のように定める。

平成27年2月13日提出

大阪広域水道企業団
企業長 竹山 修身

大阪広域水道企業団条例第一号

大阪広域水道企業団職員の配偶者同行休業に関する条例 (趣旨)

第1条 この条例は、地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第26条の6第1項（同条第4項において準用する場合を含む。）、第2項及び第6項から第8項まで並びに同条第11項において準用する法第26条の5第6項の規定に基づき、大阪広域水道企業団の職員（以下「職員」という。）の配偶者同行休業（法第26条の6第1項に規定する配偶者同行休業をいう。以下同じ。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(配偶者同行休業の承認)

第2条 企業長は、職員が申請した場合において、公務の運営に支障がないと認めるとときは、当該申請をした職員の勤務成績その他の事情を考慮した上で、当該職員が配偶者同行休業することを承認することができる。

(配偶者同行休業の期間)

第3条 法第26条の6第1項の条例で定める期間は、3年とする。

(配偶者同行休業の対象となる配偶者が外国に滞在する事由)

第4条 法第26条の6第1項の条例で定める事由は、次に掲げる事由（六月以上にわたり継続することが見込まれるものに限る。第7条第1号において「配偶者外国滞在事由」という。）とする。

- (1) 外国での勤務
- (2) 事業を経営することその他の個人が業として行う活動であって外国において行うもの
- (3) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学に相当する外国の大学（これに準ずる教育施設を含む。）であって外国に所在するものにおける修学（前二号に該当するものを除く。）

(配偶者同行休業の承認の申請)

第5条 配偶者同行休業の承認の申請は、配偶者同行休業をしようとする期間の初日及び末日並びに当該職員の配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）が当該期間中外国に住所又は居所を定めて滞在する事由を明らかにしてしなければならない。

- 2 企業長は、配偶者同行休業の承認の申請をした職員に対して、当該申請について確認するため必要があると認める書類の提出を求めることができる。

（配偶者同行休業の期間の延長）

第6条 配偶者同行休業をしている職員は、当該配偶者同行休業を開始した日から引き続き配偶者同行休業をしようとする期間が第3条に定める期間を超えない範囲内において、延長をしようとする期間の末日を明らかにして、企業長に対し、配偶者同行休業の期間の延長の承認を申請することができる。

- 2 第2条の規定は、配偶者同行休業の期間の延長の承認について準用する。

（配偶者同行休業の承認の取消事由）

第7条 法第26条の6第6項の条例で定める事由は、次に掲げる事由とする。

- (1) 配偶者が外国に滞在しないこととなり、又は配偶者が外国に滞在する事由が配偶者外国滞在事由に該当しないこととなったこと。
- (2) 配偶者同行休業をしている職員が企業長が別に定める特別休暇を与えられることとなったこと。
- (3) 企業長が、配偶者同行休業をしている職員について、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）第2条第1項の規定による育児休業を承認することとなったこと。

（届出）

第8条 配偶者同行休業をしている職員は、次に掲げる場合には、遅滞なく、その旨を企業長に届け出なければならない。

- (1) 配偶者が死亡した場合
- (2) 配偶者が職員の配偶者でなくなった場合
- (3) 配偶者と生活を共にしなくなった場合
- (4) 前条第1号に掲げる事由に該当することとなった場合

- 2 第5条第2項の規定は、前項の規定による届出について準用する。

（配偶者同行休業に伴う任期付採用及び臨時的任用）

第9条 企業長は、第2条又は第6条第1項の規定による申請があった場合において、当該申請に係る期間（以下「申請期間」という。）について職員の配置換えその他の方法によって当該申請をした職員の業務を処理することが困難であると認めるときは、当該業務を処理するため、次の各号のいずれかに掲げる任用を行うことができる。この場

合において、第2号に掲げる任用は、申請期間について一年を超えて行うことができない。

(1) 申請期間を任期の期間（以下「任期」という。）の限度として行う任期を定めた採用

(2) 申請期間を任期の限度として行う臨時的任用

2 企業長は、前項の規定により任期を定めて採用された職員の任期が申請期間に満たない場合にあっては、当該申請期間の範囲内において、その任期を更新することができる。

3 企業長は、前項の規定により、第1項の規定により任期を定めて採用された職員の任期を更新する場合には、あらかじめ当該職員の同意を得なければならない。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、企業長が定める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

第2号議案

大阪広域水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例等一部改正の件

大阪広域水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例を次のように定める。

平成27年2月13日提出

大阪広域水道企業団
企業長 竹山 修身

大阪広域水道企業団条例第 号

大阪広域水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例

(大阪広域水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正)

第1条 大阪広域水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例
(平成23年大阪広域水道企業団条例第22号) の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(管理職員特別勤務手当)</p> <p>第16条 管理職員特別勤務手当は、第4条第1項に規定する企業長が定める職にある職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は第13条第2項に規定する休日等(次項において「週休日等」という。)に勤務した場合に当該職員に対して支給する。</p> <p>2 前項に規定する場合のほか、管理職員特別勤務手当は、第4条第1項に規定する企業長が定める職にある職員が災害への対処その他臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に当該職員に対して支給する。</p>	<p>(管理職員特別勤務手当)</p> <p>第16条 管理職員特別勤務手当は、第4条第1項に規定する企業長が定める職にある職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は第13条第2項に規定する休日等に勤務した場合に当該職員に対して支給する。</p>
<p>(給与の減額)</p> <p>第20条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 職員が高齢者部分休業(当該職員が、大阪広域水道企業団職員の定年等に関する条例(平成23年大阪広域水道企業団条</p>	<p>(給与の減額)</p> <p>第20条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 職員が高齢者部分休業(当該職員が、当該職員に係る定年退職日(大阪広域水道企業団職員の定年等に関する条例(平</p>

<p>例第13号) 第3条に規定する定年から5年を減じた年齢に達する日後の最初の4月1日以後であって企業長が定める日から当該職員に係る定年退職日(同条例第2条に規定する定年退職日をいう。)までの期間中、1週間の勤務時間の一部を勤務しないことをいう。)につき企業長の承認を受けて勤務しない場合には、第1項の規定にかかわらず、その勤務しない1時間について、勤務1時間当たりの給料及びこれに対する地域手当並びに管理職手当その他企業長が定める手当の合計額を減額する。</p>	<p>成23年大阪広域水道企業団条例第13号) 第2条に規定する定年退職日をいう。以下同じ。)から5年遡った日後の日で、当該職員の申請において示した日からその定年退職日までの期間中、1週間の勤務時間の一部を勤務しないことをいう。)につき企業長の承認を受けて勤務しない場合には、第1項の規定にかかわらず、その勤務しない1時間について、勤務1時間当たりの給料及びこれに対する地域手当並びに管理職手当その他企業長が定める手当の合計額を減額する。</p>
<p>4 (略)</p>	<p>4 (略)</p>
<p>第23条 (略)</p>	<p>第23条 (略)</p>
<p>(配偶者同行休業の承認を受けた職員の給与)</p>	
<p>第24条 大阪広域水道企業団職員の配偶者同行休業に関する条例(平成27年大阪広域水道企業団条例第1号)第2条の規定による承認を受けた職員には、配偶者同行休業(地方公務員法第26条の6第1項に規定する配偶者同行休業をいう。)をしている期間については、給与を支給しない。</p>	
<p>第25条—第27条 (略)</p>	<p>第24条—第26条 (略)</p>

(一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正)

第2条 一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成23年大阪広域水道企業団条例第11号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(特定任期付職員の給与の特例)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 特定任期付職員に対する給与条例第4条第2項及び第16条第1項の規定の適用については、同条例第4条第2項中「企業長が定める職にある職員」とあるのは「企業長が定める職にある職員及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成23年大阪広域水道企業団条例第11号)第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員」と、同条例第16条第1項中「企業長が定める職にある職員」とあるのは「企業長が定める職にある職員及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員」とする。</p>	<p>(特定任期付職員の給与の特例)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 特定任期付職員に対する給与条例第4条第2項及び第16条の規定の適用については、同条例第4条第2項中「企業長が定める職にある職員」とあるのは「企業長が定める職にある職員及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成23年大阪広域水道企業団条例第11号)第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員」と、同条例第16条中「企業長が定める職にある職員」とあるのは「企業長が定める職にある職員及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員」とする。</p>

(大阪広域水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部改正)

第3条 大阪広域水道企業団職員の育児休業等に関する条例（平成23年大阪広域水道企業団条例第18号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(育児休業をすることができない職員)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>(1) 育児休業法第6条第1項又は大阪広域水道企業団職員の配偶者同行休業に関する条例（平成27年大阪広域水道企業団条例第号）第9条第1項の規定により任期を定めて採用された職員</p> <p>(2) — (4) (略)</p> <p>(育児短時間勤務をすることができない職員)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>(1) 育児休業法第6条第1項又は大阪広域水道企業団職員の配偶者同行休業に関する条例第9条第1項の規定により任期を定めて採用された職員</p> <p>(2) (略)</p>	<p>(育児休業をすることができない職員)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>(1) 育児休業法第6条第1項の規定により任期を定めて採用された職員</p> <p>(2) — (4) (略)</p> <p>(育児短時間勤務をすることができない職員)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>(1) 育児休業法第6条第1項の規定により任期を定めて採用された職員</p> <p>(2) (略)</p>

(人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正)

第4条 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成23年大阪広域水道企業団条例第19号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(公表)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>(1) — (3) (略)</p> <p><u>(4) 休業の状況</u></p> <p><u>(5) — (9)</u> (略)</p> <p>2 (略)</p>	<p>(公表)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>(1) — (3) (略)</p> <p><u>(4) — (8)</u> (略)</p> <p>2 (略)</p>

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

第3号議案

大阪広域水道企業団水道企業条例一部改正の件

大阪広域水道企業団水道企業条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成27年2月13日提出

大阪広域水道企業団
企業長 竹山 修身

大阪広域水道企業団条例第 号

大阪広域水道企業団水道企業条例の一部を改正する条例

大阪広域水道企業団水道企業条例（平成23年大阪広域水道企業団条例第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(経営の基本)	(経営の基本)
第3条 (略)	第3条 (略)
2 (略)	2 (略)
3 (略)	3 (略)
(1) (略)	(1) (略)
(2) 工業用水道事業 <u>47万立方メートル</u>	(2) 工業用水道事業 <u>58万立方メートル</u>

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

第4号議案

第5号議案

平成26年度

大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算
大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算

第4号議案

平成26年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件

平成26年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件

(総則)

第1条 平成26年度大阪広域水道企業団水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり補正する。

(区分)	(既決)	(補正)	(計)
(3) 主要な建設改良事業			
改 良 事 業	20,675,528千円	△ 1,976,223千円	18,699,305千円
取水設備改良工事	磯島取水場等における取水設備改良工事の減		
浄水設備改良工事	村野浄水場等における浄水設備改良工事の減		
送水管路布設替工事	送水管路分岐改良工事等の減		
送水管路布設工事	バイパス送水管等布設工事の減		
施設改良工事	千里浄水池築造等の施設改良工事の減		

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
第1款 水道事業収益	45,880,444千円	459,322千円	46,339,766千円
第2項 営業外収益	3,115,001千円	36,279千円	3,151,280千円
第3項 特別利益	1,190,832千円	423,043千円	1,613,875千円
支			
（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
第1款 水道事業費用	41,918,054千円	△ 249,365千円	41,668,689千円
第1項 営業費用	35,136,683千円	△ 540,224千円	34,596,459千円
第2項 営業外費用	4,764,576千円	284,773千円	5,049,349千円
第3項 特別損失	1,816,795千円	6,086千円	1,822,881千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額22,483,686千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,082,551千円及び損益勘定留保資金21,401,135千円で補てんするものとする。」を、「不足する額24,522,235千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額947,998千円及び損益勘定留保資金23,574,237千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収		入	
(科 目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
第1款 水道事業資本的収入	12,775,885千円	△ 3,889,930千円	8,885,955千円
第1項 企 業 債	11,064,000千円	△ 4,100,000千円	6,964,000千円
第2項 国 庫 補 助 金	1,459,296千円	219,070千円	1,678,366千円
第5項 共 同 設 備 負 担 金	25,621千円	△ 9,000千円	16,621千円
支		出	
(科 目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
第1款 水道事業資本的支出	35,259,571千円	△ 1,851,381千円	33,408,190千円
第1項 建 設 改 良 費	24,064,201千円	△ 1,976,223千円	22,087,978千円
第2項 企 業 債 償 還 金	11,141,523千円	△ 4,210千円	11,137,313千円
第4項 国 庫 返 納 金	0千円	129,052千円	129,052千円

(企 業 債)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起 債 の 目 的	補 正 前	補 正 後
水道建設改良事業費	8,100,000 千円	4,000,000 千円
計	8,100,000	4,000,000

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	3,943,816千円	△ 175,286千円	3,768,530千円

平成27年2月13日提出

大阪広域水道企業団企業長 竹山修身

平成26年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算説明書目次

	頁
補 正 予 算 実 施 計 画	6
予定キャッシュ・フロー計算書	8
給 与 費 明 細 書	9
予 定 貸 借 対 照 表	12

平成26年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出
取 入

款	項	目	予 定 額 (千円)			備 考
			既 決	補 正	計	
1 水道事業収益			45,880,444	459,322	46,339,766	
	2 営業外収益		3,115,001	36,279	3,151,280	
		1 受取利息	21,385	△ 4,828	16,557	
		2 長期前受金戻入	2,681,672	36,230	2,717,902	
		3 共同事業負担金	193,556	1,731	195,287	
		4 雜 収 益	218,388	3,146	221,534	
	3 特別利益		1,190,832	423,043	1,613,875	
		1 その他特別利益	1,190,832	423,043	1,613,875	

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)			備 考
			既 決	補 正	計	
1 水道事業費用			41,918,054	△ 249,365	41,668,689	
	1 営業費用		35,136,683	△ 540,224	34,596,459	
		1 原水及び浄水費	11,128,819	△ 398,074	10,730,745	
		2 送水費	4,436,210	△ 163,874	4,272,336	
		3 総係費	1,316,643	△ 51,125	1,265,518	
		5 減価償却費	16,420,010	40,328	16,460,338	
		6 資産減耗費	389,274	157,127	546,401	
		7 固定資産保存費	68,267	△ 465	67,802	
		9 その他営業費用	1,244,967	△ 124,141	1,120,826	
	2 営業外費用		4,764,576	284,773	5,049,349	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	3,694,419	△ 74,684	3,619,735	
		3 共同事業費用	193,426	△ 20,822	172,604	
		4 雜支出	560	700	1,260	
		5 消費税及び地方消費税	875,437	379,579	1,255,016	
	3 特別損失		1,816,795	6,086	1,822,881	
		3 過年度損益修正損	0	6,086	6,086	

資本的収入及び支出
収入

款	項	目	予定額(千円)			備考
			既決	補正	計	
1 水道事業 資本的収入			12,775,885	△ 3,889,930	8,885,955	
	1 企業債		11,064,000	△ 4,100,000	6,964,000	
		1 建設企業債	8,100,000	△ 4,100,000	4,000,000	
	2 国庫補助金		1,459,296	219,070	1,678,366	
		1 国庫補助金	1,459,296	219,070	1,678,366	
	5 共同設備負担金		25,621	△ 9,000	16,621	
		1 共同設備負担金	25,621	△ 9,000	16,621	

支出

款	項	目	予定額(千円)			備考
			既決	補正	計	
1 水道事業 資本的支出			35,259,571	△ 1,851,381	33,408,190	
	1 建設改良費		24,064,201	△ 1,976,223	22,087,978	
		1 改良費	20,675,528	△ 1,976,223	18,699,305	
	2 企業債償還金		11,141,523	△ 4,210	11,137,313	
		1 企業債償還金	11,141,523	△ 4,210	11,137,313	
	4 国庫返納金		0	129,052	129,052	
		1 国庫返納金	0	129,052	129,052	

平成26年度大阪広域水道企業団水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

	補正後	補正前	比較
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	3,840,868	2,796,100	1,044,768
減価償却費等	16,461,072	16,420,744	40,328
資産減耗費	461,068	296,692	164,376
減損損失	1,324,498	1,324,498	0
退職給付引当金の増減額	△ 773,711	△ 823,943	50,232
賞与引当金等の増減額	263,695	263,695	0
長期前受金戻入	△ 2,717,902	△ 2,681,672	△ 36,230
受取利息	△ 16,557	△ 21,385	4,828
支払利息	3,618,951	3,693,630	△ 74,679
有形固定資産売却損益	210,674	210,674	0
未収金の増減額	0	155,285	△ 155,285
その他の増減額	△ 157,456	△ 115,076	△ 42,380
小計	22,515,200	21,519,242	995,958
利息の受取額	16,109	21,385	△ 5,276
利息の支払額	△ 3,648,548	△ 3,692,807	44,259
業務活動によるキャッシュ・フロー	18,882,761	17,847,820	1,034,941
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 17,839,574	△ 19,677,748	1,838,174
有形固定資産の売却による収入	120,301	120,301	0
無形固定資産の取得による支出	△ 2,505,414	△ 2,505,414	0
国庫補助金による収入	1,678,366	1,459,296	219,070
国庫返納金による支出	△ 193,798	△ 64,746	△ 129,052
工事負担金による収入	90,049	90,049	0
共同設備負担金による収入	16,621	25,621	△ 9,000
建設受託工事収入	8,718	8,718	0
建設受託工事費用	△ 8,718	△ 8,718	0
水源開発撤退による支出	△ 778,374	0	△ 778,374
その他の増減額	185,222	△ 593,152	778,374
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 19,226,601	△ 21,145,793	1,919,192
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
企業債の発行による収入	6,964,000	11,064,000	△ 4,100,000
企業債の償還による支出	△ 11,137,313	△ 11,141,523	4,210
出資金の返還による支出	△ 53,847	△ 53,847	0
リース債務の返済による支出	△ 3,496	△ 3,496	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,230,656	△ 134,866	△ 4,095,790
IV 資金増加額(又は減少額)	△ 4,574,496	△ 3,432,839	△ 1,141,657
V 資金期首残高	38,143,733	28,827,642	9,316,091
VI 資金期末残高	33,569,237	25,394,803	8,174,434

給与費明細書

1 総括

区分		短時間勤務 職員数		給与費			法定福利費 (千円)	特別損失			合計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		期末・勤勉 (千円)	法定福利費 (千円)	計 (千円)	
補正後	損益勘定支弁職員	0	(7) 299	1,215,323	1,301,405	2,516,728	402,154	184,989	31,888	216,877	3,135,759
	資本勘定支弁職員	0	(0) 66	267,025	229,477	496,502	89,451	39,934	6,884	46,818	632,771
	合計	0	(7) 365	1,482,348	1,530,882	3,013,230	491,605	224,923	38,772	263,695	3,768,530
補正前	損益勘定支弁職員	0	(5) 306	1,260,527	1,374,625	2,635,152	436,866	184,989	31,888	216,877	3,288,895
	資本勘定支弁職員	0	(0) 67	271,183	243,061	514,244	93,859	39,934	6,884	46,818	654,921
	合計	0	(5) 373	1,531,710	1,617,686	3,149,396	530,725	224,923	38,772	263,695	3,943,816
比較	損益勘定支弁職員	0	(2) △ 7	△ 45,204	△ 73,220	△ 118,424	△ 34,712	0	0	0	△ 153,136
	資本勘定支弁職員	0	(0) △ 1	△ 4,158	△ 13,584	△ 17,742	△ 4,408	0	0	0	△ 22,150
	合計	0	(2) △ 8	△ 49,362	△ 86,804	△ 136,166	△ 39,120	0	0	0	△ 175,286

※1 賞与引当金224,923千円（損益勘定:184,989千円、資本勘定:39,934千円）及び退職手当引当金300,955千円（損益勘定のみ）を含む。

※2 法定福利費引当金38,772千円（損益勘定:31,888千円、資本勘定:6,884千円）を含む。

※3 地方公営企業会計制度の改正により、最初適用事業年度は期末・勤勉手当及び法定福利費の一部を、特別損失として計上する。

手当の 増減額の 内訳	区分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
		補正後	25,614	55,288	174,511	23,935	77,163
比 較	補正前	28,817	58,681	185,528	26,993	78,750	6,744
	比 較	△ 3,203	△ 3,393	△ 11,017	△ 3,058	△ 1,587	△ 1,361
区 分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)	
	補正後	191,589	23,088	16,598	125	636,633	300,955
補正前	206,467	29,420	20,319	247	674,765	300,955	
比 較	△ 14,878	△ 6,332	△ 3,721	△ 122	△ 38,132	0	

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	
給料	△ 49,362	給料の増減分	△ 49,362	給与改定及び職員数の変動等によるもの
手当	△ 86,804	地域手当の増減分	△ 11,017	給与改定及び職員数の変動等によるもの
		期末・勤勉手当の増減分	△ 38,132	給与改定及び職員数の変動等によるもの
		その他の増減分	△ 37,655	給与改定及び職員数の変動等によるもの

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分	企業職
26年10月1日現在	平均給料 月額(円) 326,500
	平均給与 月額(円) 458,533
	平均年齢 (歳) 44.0
25年10月1日現在	平均給料 月額(円) 311,492
	平均給与 月額(円) 437,917
	平均年齢 (歳) 44.1

(2) 初任給の状況

区分	企業職／行政職
企業団	高校卒 (円) 146,500 (145,475)
	大学卒 (円) 180,800 (179,535)
（一）主 要な構 成団 体	高校卒 (円) 152,900 (149,842)
	大学卒 (円) 182,000 (178,360)

※ () は、給料の特例減額後の状況

(3) 級別職員数及び標準的な職務内容

26年10月1日現在	企業職	区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
		標準業務内容	主事又は技師	副主査	主査	課長補佐	参事	課長	部長	副企業長	
		職員数(人)	(4) 59	124	(3) 108	42	8	12	4	1	(7) 358
		構成比(%)	16.5	34.6	30.2	11.7	2.2	3.4	1.1	0.3	100.0
特定任期付職員		区分									
		標準業務内容	—								
		職員数(人)	0								
		構成比(%)									

25年10月1日現在	企業職	区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
		標準業務内容	主事又は技師	副主査	主査	課長補佐	参事	課長	部長	副企業長	
		職員数(人)	(3) 51	136	(2) 109	43	9	12	3	1	(5) 364
		構成比(%)	14.0	37.4	29.9	11.8	2.5	3.3	0.8	0.3	100.0
特定任期付職員		区分									
		標準業務内容	—								
		職員数(人)	1								
		構成比(%)									

() は短時間勤務職員数 ※外数

(6) 期末・勤勉手当

区分	(再任用職員の支給率) 支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置	備考
	6 (月分)	12 (月分)			
補正前	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	
補正後	(1.000) 1.975	(1.150) 2.125	(2.150) 4.100	有	
主たる構成団体(堺市)の 一般会計の制度	(1.000) 1.975	(1.150) 2.125	(2.150) 4.100	有	

平成26年度大阪広域水道企業団水道事業予定貸借対照表
(平成27年3月31日)

科 目	金 额	科 目	金 额
(資産の部)	千円 376,394,860	(負債の部)	千円 224,577,865
固定資産	338,584,691	固定負債	144,257,809
有形固定資産	319,055,602	企業債	100,705,965
土地	29,642,078	長期リース債務	17,480
その他有形固定資産	289,413,524	引当金	2,691,954
無形固定資産	19,001,281	年賦未払金	11,140,894
水利権	3,388,508	共同施設工事負担金	102
ダム使用权	15,346,097	その他固定負債	29,701,414
地上権	655	流動負債	26,519,318
施設利用権	266,021	一年内償還予定期	6,772,944
投資その他資産	527,808	短期リース債務	5,244
投資有価証券	499,808	未払金	9,419,436
出資金	28,000	引当金	263,695
流動資産	37,809,729	一年内償還予定期	1,924,834
現金・預金	33,569,237	その他流動負債	8,133,165
未収金	3,932,115	繰延収益	53,800,738
貯蔵品	287,112	長期前受金	53,800,738
その他流動資産	21,265	(資本の部)	151,816,995
繰延勘定	440	資本金	169,039,849
企業債発行差金	440	自己資本金	169,039,849
		剰余金	△ 17,222,854
		資本剰余金	4,640,714
		国庫補助金	4,554,474
		工事負担金	43,618
		受贈財産評価額	42,622
		欠損金	21,863,568
		当年度未処理欠損金	21,863,568
資産合計	376,394,860	負債・資本合計	376,394,860

注記表

I. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 債却原価法による。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法による。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物 3～50年

構築物 3～60年

機械及び装置 6～20年

車両運搬具 4～6年

工具器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

水利権 20年

ダム使用権 55年

地上権 5年

施設利用権 15～35年

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

重要な非資金取引はない。

III. 予定貸借対照表等関連

1 みなし償却制度の廃止に伴う移行処理

平成25年度末において、償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、以下のとおり整理する。

(1) 債却資産の帳簿価額（改正前地方公営企業法施行規則第8条第4項の規定（以下、「旧みなし償却規定」という。）を適用して減価償却を行っていた場合には、帳簿原価から旧みなし償却規定を適用しなかったとしたならば行っていた減価償却累計額を控除して得た額）に、補助金等の金額の割合を乗じて得た額は、長期前受金として繰延収益に整理する。

(2) 旧みなし償却規定を適用して減価償却を行っていた債却資産の、旧みなし償却規定を適用していないかったならば行っていた減価償却累計額から既に行った減価償却累計額を控除して得た額は、資本剰余金の額から減額する。

(3) 旧みなし償却規定を適用しないで減価償却を行っていた債却資産の、減価償却累計額から旧みなし償却規定を適用したならば行っていた減価償却累計額を控除して得た額は、利益剰余金に振り替える。

(4) 取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を個別的に把握できる資産を除いたすべての資産（ただし、補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかな資産は除く。）については、按分等の方法を用いて合理的に整理する。

2 有形固定資産に対する減価償却累計額 378,800,819千円

3 長期前受金に対する収益化累計額 66,338,909千円

IV. 減損損失関連

1 減損の兆候について

以下の資産について減損の兆候を認識した。

用途	資産の種類	場所
遊休土地	土地	阪南市桑畑

遊休土地については、個別物件単位でグルーピングを行っており、上記資産は、市場価額が著しく下落している。

2 減損損失の認識及び測定について

当年度において、土地の減損損失 1,324,498 千円を特別損失に計上する。

なお、遊休資産については、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、固定資産評価額を用い合理的に算定している。

V. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が 300 万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

2 リース資産に係る経過措置

リース取引開始日が平成 26 年 3 月 31 日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3 賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内 19,086 千円 (19,086 千円)

1年超 5,748 千円 (5,748 千円)

計 24,834 千円 (24,834 千円)

※()内は長期継続契約（地方自治法第 234 条の 3）によるリース取引に係る未経過リース料で、各年度の予算の範囲内で負担すべき未経過リース料

4 売買取引に準じた処理を行っているファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内 5,244 千円 (5,244 千円)

1年超 17,480 千円 (17,480 千円)

計 22,724 千円 (22,724 千円)

※()内は長期継続契約（地方自治法第 234 条の 3）によるリース取引に係る未経過リース料で、各年度の予算の範囲内で負担すべき未経過リース料

VII. その他の注記

退職給付引当金の取崩し

平成 26 年度において、退職手当として 163,229 千円を支給することとなるため、退職給付引当金を同額取り崩す。

第5号議案

平成26年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算の件

平成26年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算の件

(総則)

第1条 平成26年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり補正する。

(区分)	(既決)	(補正)	(計)
(1) 年間総配水量	173,813,000 m ³	△ 967,000 m ³	172,846,000 m ³
(2) 1日平均配水量	476,200 m ³	△ 2,649 m ³	473,551 m ³
(3) 主要な建設改良事業			
増補改良事業	5,192,563千円	△ 1,317,621千円	3,874,942千円
施設拡充工事	大庭浄水場等における施設拡充工事の減		
配水管路設備	バイパス配水管の布設工事等の減		

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	収	入	(計)
	(既決予算額)	(補正予算額)	
第1款 工業用水道事業収益	9,627,410千円	139,533千円	9,766,943千円
第1項 営業収益	8,486,181千円	△ 86,296千円	8,399,885千円
第2項 営業外収益	777,457千円	11,303千円	788,760千円
第3項 特別利益	363,772千円	214,526千円	578,298千円

(科目)	支	出	(計)
	(既決予算額)	(補正予算額)	
第1款 工業用水道事業費用	7,033,558千円	△ 3,828千円	7,029,730千円
第1項 営業費用	6,418,539千円	△ 216,200千円	6,202,339千円
第2項 営業外費用	471,137千円	206,154千円	677,291千円
第3項 特別損失	73,882千円	6,218千円	80,100千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額6,135,417千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額351,385千円、減債積立金952,897千円及び損益勘定留保資金4,831,135円で補てんするものとする。」を「不足する額3,237,696千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額255,283千円、減債積立金952,897千円及び損益勘定留保資金2,029,516千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	(既決予算額)	入	(計)
第1款 工業用水道事業資本的収入	1,640,344千円	80,100千円	1,720,444千円
第4項 国 庫 補 助 金	0千円	80,100千円	80,100千円
支		出	
科 目	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
第1款 工業用水道事業資本的支出	7,775,761千円	△ 2,817,621千円	4,958,140千円
第1項 建 設 改 良 費	5,322,864千円	△ 1,317,621千円	4,005,243千円
第3項 投 資	1,500,000千円	△ 1,500,000千円	0千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	853,474千円	△ 65,862千円	787,612千円

平成27年2月13日提出

大阪広域水道企業団企業長 竹山修身

平成26年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算説明書目次

	頁
補正予算実施計画	22
予定キャッシュフロー計算書	24
給与費明細書	25
予定貸借対照表	28

平成26年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出
入

款	項	目	予 定 額 (千円)			備 考
			既 決	補 正	計	
1 工業用水道事業収益			9,627,410	139,533	9,766,943	
	1 営業収益		8,486,181	△ 86,296	8,399,885	
		1 給水収益	8,140,205	△ 86,296	8,053,909	(年間水量) 172,846千m ³
	2 営業外収益		777,457	11,303	788,760	
		1 受取利息	15,637	△ 2,354	13,283	
		2 長期前受金戻入	750,996	13,724	764,720	
		3 雑収益	10,824	△ 67	10,757	
	3 特別利益		363,772	214,526	578,298	
		1 その他特別利益	363,772	214,526	578,298	

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)			備 考
			既 決	補 正	計	
1 工業用水道事業費用			7,033,558	△ 3,828	7,029,730	
	1 営業費用		6,418,539	△ 216,200	6,202,339	
		1 原水費	1,554,637	△ 118,118	1,436,519	
		2 配水費	1,269,153	△ 87,986	1,181,167	
		3 総係費	459,018	△ 756	458,262	
		5 減価償却費	2,547,794	50,788	2,598,582	
		6 資産減耗費	171,491	△ 13,968	157,523	
		7 固定資産保存費	33,209	△ 1,690	31,519	
		9 その他営業費用	348,404	△ 44,470	303,934	
	2 営業外費用		471,137	206,154	677,291	
		3 消費税及び地方消費税	61,709	206,154	267,863	
	3 特別損失		73,882	6,218	80,100	
		2 過年度損益修正損	0	6,218	6,218	

資本的収入及び支出
収入

款	項	目	予定額(千円)			備考
			既決	補正	計	
1 工業用水道事業 資本的収入			1,640,344	80,100	1,720,444	
			0	80,100	80,100	
			0	80,100	80,100	

支出

款	項	目	予定額(千円)			備考
			既決	補正	計	
1 工業用水道事業 資本的支出			7,775,761	△ 2,817,621	4,958,140	
			5,322,864	△ 1,317,621	4,005,243	
			5,192,563	△ 1,317,621	3,874,942	
			1,500,000	△ 1,500,000	0	
		1 投資有価証券	1,500,000	△ 1,500,000	0	

平成26年度大阪広域水道企業団工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	補正後	補正前	比較
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	2,574,671	2,232,668	342,003
減価償却費	2,598,582	2,547,794	50,788
資産減耗費	119,568	135,388	△ 15,820
退職給付引当金の増減額	△ 266,425	△ 283,672	17,247
賞与引当金等の増減額	54,449	54,449	0
長期前受金戻入	△ 764,720	△ 750,996	△ 13,724
受取利息	△ 13,283	△ 15,637	2,354
支払利息	408,578	408,578	0
未収金の増減額	23,623	△ 79,898	103,521
その他の増減額	5,267	6,065	△ 798
小計	4,740,310	4,254,739	485,571
利息の受取額	12,357	15,637	△ 3,280
利息の支払額	△ 409,558	△ 409,558	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,343,109	3,860,818	482,291
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 3,613,057	△ 4,833,376	1,220,319
無形固定資産の取得による支出	△ 126,506	△ 126,505	△ 1
投資有価証券の取得による支出	0	△ 1,500,000	1,500,000
投資有価証券の売却による収入	1,499,970	1,499,970	0
国庫補助金による収入	80,100	0	80,100
工事負担金による収入	94,430	94,430	0
共同施設工事負担金による収入	35,547	35,547	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,029,516	△ 4,829,934	2,800,418
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
企業債の償還による支出	△ 952,897	△ 952,897	0
リース債務の返済による支出	△ 1,200	△ 1,200	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 954,097	△ 954,097	0
IV 資金増加額（又は減少額）	1,359,496	△ 1,923,213	3,282,709
V 資金期首残高	13,672,207	11,672,673	1,999,534
VI 資金期末残高	15,031,703	9,749,460	5,282,243

給与費明細書

1 総括

区分	短時間勤務 職員数		給与費			法定福利費 (千円)	特別損失			合計 (千円)	
	特別職 (人)	一般職 (人)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		期末・勤勉 (千円)	法定福利費 (千円)	計 (千円)		
補正後	損益勘定支弁職員	0	(3) 75	287,840	330,955	618,795	92,044	43,722	7,537	51,259	762,098
	資本勘定支弁職員	0	(0) 4	10,656	8,309	18,965	3,359	2,721	469	3,190	25,514
	合計	0	(3) 79	298,496	339,264	637,760	※2 95,403	46,443	8,006	54,449	787,612
補正前	損益勘定支弁職員	0	(2) 76	299,645	352,930	652,575	103,871	43,722	7,537	51,259	807,705
	資本勘定支弁職員	0	(0) 4	18,083	18,273	36,356	6,223	2,721	469	3,190	45,769
	合計	0	(2) 80	317,728	371,203	688,931	110,094	46,443	8,006	54,449	853,474
比較	損益勘定支弁職員	0	(1) △ 1	△ 11,805	△ 21,975	△ 33,780	△ 11,827	0	0	0	△ 45,607
	資本勘定支弁職員	0	(0) 0	△ 7,427	△ 9,964	△ 17,391	△ 2,864	0	0	0	△ 20,255
	合計	0	(1) △ 1	△ 19,232	△ 31,939	△ 51,171	△ 14,691	0	0	0	△ 65,862

※1賞与引当金46,443千円（損益勘定:43,722千円、資本勘定:2,721千円）及び退職手当引当金103,337千円（損益勘定のみ）を含む。

※2 法定福利費引当金8,006千円（損益勘定:7,537千円、資本勘定:469千円）を含む。

※3 地方公営企業会計制度の改正により、最初適用事業年度は期末・勤勉手当及び法定福利費の一部を、特別損失として計上する。

手当の増減額の内訳	区分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後	1,865	10,344	34,604	5,259	18,111	910
補正前	5,542	11,619	38,377	5,454	18,111	1,170	
	比 較	△ 3,677	△ 1,275	△ 3,773	△ 195	0	△ 260
内訳	区分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)
	補正後	35,965	4,956	2,836	23	121,054	103,337
補正前	37,483	6,382	4,355	45	139,328	103,337	
	比 較	△ 1,518	△ 1,426	△ 1,519	△ 22	△ 18,274	0

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	
給料	△ 19,232	給料の増減分	△ 19,232	給与改定及び職員数の変動等によるもの
手当	△ 31,939	地域手当の増減分	△ 3,773	給与改定及び職員数の変動等によるもの
		期末・勤勉手当の増減分	△ 18,274	給与改定及び職員数の変動等によるもの
		その他の増減分	△ 9,892	給与改定及び職員数の変動等によるもの

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分	企業職
26年10月1日現在	平均給料 月額(円)
	302,200
	平均給与 月額(円)
25年10月1日現在	426,260
	平均年齢 (歳)
	41.9
	平均給料 月額(円)
	299,344
	平均給与 月額(円)
	423,930
	平均年齢 (歳)
	43.5

(2) 初任給の状況

区分	企業職/行政職
企業団	高校卒 (円)
	146,500 (145,475)
主 般 た 年 会 月 計 市 構 の 成 現 制 在 度 の 体	大学卒 (円)
	180,800 (179,535)
高 校 卒 (円)	152,900 (149,842)
	大 学 卒 (円)
	182,000 (178,360)

※ () は、給料の特例減額後の状況

(3) 級別職員数及び標準的な職務内容

26年 10月 1日現在	企業職	区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
		標準的 職務内 容	主事又は 技師	副主査	主査	課長補佐	参事	課長	部長	副企業長	
		職員数(人)	(2) 26	13	(1) 28	7	2	0	0	0	(3) 76
		構成比(%)	34.2	17.1	36.9	9.2	2.6	0	0	0	100.0

25年 10月 1日現在	企業職	区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
		標準的 職務内 容	主事又は 技師	副主査	主査	課長補佐	参事	課長	部長	副企業長	
		職員数(人)	(1) 19	22	(1) 30	7	1	0	1	1	(2) 81
		構成比(%)	23.5	27.2	37.1	8.6	1.2	0	1.2	1.2	100.0

() は短時間勤務職員数 ※外数

(6) 期末・勤勉手当

区分	(再任用職員の支給率) 支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等に よる加算措置	備考
	6 (月分)	12 (月分)			
補正前	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	
補正後	(1.000) 1.975	(1.150) 2.125	(2.150) 4.100	有	
主たる構成団体 (堺市)の 一般会計の制度	(1.000) 1.975	(1.150) 2.125	(2.150) 4.100	有	

平成26年度大阪広域水道企業団工業用水道事業予定貸借対照表
(平成27年3月31日)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円 74,357,343	(負債の部)	千円 36,802,161
固定資産	57,496,543	固定負債	19,234,900
有形固定資産	55,188,910	企業債	18,267,571
土地	2,551,207	長期リース債務	6,000
その他有形固定資産	52,637,703	引当金	924,319
無形固定資産	1,302,987	共同施設工事負担金	37,010
水利権	298,574	流動負債	4,254,706
地上権	1,776	一年内償還予定企業債	1,027,914
施設利用権	1,002,637	短期リース債務	1,800
投資その他の資産	1,004,646	未払金	2,526,253
投資有価証券	999,646	引当金	54,449
出資金	5,000	その他流動負債	644,290
破産更生債権等	17,471	繰延収益	13,312,555
貸倒引当金	△17,471	長期前受金	13,312,555
流动資産	16,860,800	(資本の部)	37,555,182
現金・預金	15,031,703	資本金	10,998,299
未収金	712,570	自己資本金	10,998,299
有価証券	999,133	剰余金	26,556,883
貯蔵品	93,607	資本剰余金	658,726
その他の	23,787	国庫補助金	466,204
		工事負担金	19,492
		受贈財産評価額	173,030
		利益剰余金	25,898,157
		減債積立金	1,889,183
		当年度未処分利益剰余金	24,008,974
資産合計	74,357,343	負債・資本合計	74,357,343

注記表

I. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法による。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法による。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物 3～50年

構築物 3～60年

機械及び装置 6～20年

車両運搬具 4～6年

工具器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

水利権 20年

地上権 5年

施設利用権 15～42年

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒懸念債権については、当該債権額から保証金等の回収見込額を控除した額を、破産更生債権等については、当該債務者に対する債権の合計額から保証金等の回収見込額を控除した額を、それぞれ計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

重要な非資金取引はない。

III. 予定貸借対照表等関連

1 みなし償却制度の廃止に伴う移行処理

平成25年度末において、償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、以下のとおり整理する。

(1) 債却資産の帳簿価額（改正前地方公営企業法施行規則第8条第4項の規定（以下、「旧みなし償却規定」という。）を適用して減価償却を行っていた場合には、帳簿原価から旧みなし償却規定を適用しなかったとしたならば行っていた減価償却累計額を控除して得た額）に、補助金等の金額の割合を乗じて得た額は、長期前受金として繰延収益に整理する。

(2) 旧みなし償却規定を適用して減価償却を行っていた債却資産の、旧みなし償却規定を適用していないかったならば行っていた減価償却累計額から既に行った減価償却累計額を控除して得た額は、資本剰余金の額から減額する。

(3) 旧みなし償却規定を適用しないで減価償却を行っていた債却資産の、減価償却累計額から旧みなし償却規定を適用したならば行っていた減価償却累計額を控除して得た額は、利益剰余金に振り替える。

(4) 取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を個別的に把握できる資産を除いたすべての資産（ただし、補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかな資産は除く。）については、按分等の方法を用いて合理的に整理する。

2 有形固定資産に対する減価償却累計額 54,970,623千円

3 長期前受金に対する収益化累計額 26,515,629千円

IV. 減損損失関連

該当なし。

V. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

2 リース資産に係る経過措置

リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3 賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内 6,393千円 (6,393千円)

1年超 1,806千円 (1,806千円)

計 8,199千円 (8,199千円)

※()内は長期継続契約（地方自治法第234条の3）によるリース取引に係る未経過リース料で、各年度の予算の範囲内で負担すべき未経過リース料

4 売買取引に準じた処理を行っているファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内 1,800千円 (1,800千円)

1年超 6,000千円 (6,000千円)

計 7,800千円 (7,800千円)

※()内は長期継続契約（地方自治法第234条の3）によるリース取引に係る未経過リース料で、各年度の予算の範囲内で負担すべき未経過リース料

VI. その他の注記

1 退職給付引当金の取崩し

平成26年度において、退職手当として56,047千円を支給することとなるため、退職給付引当金を同額取り崩す。

2 貸倒引当金の取り崩し

平成26年度において、消滅した債権6,152千円を減額処理するため、貸倒引当金を同額取り崩す。

第6号議案

第7号議案

平成27年度

大阪広域水道企業団水道事業会計予算

大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算

第6号議案

平成27年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算の件

平成27年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算の件

(総則)

第1条 平成27年度大阪広域水道企業団水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間総給水量	516,000,000m ³
(2) 1日平均給水量	1,409,836m ³
(3) 主要な建設改良事業	
改 良 事 業	24,209,240千円
取水設備改良工事	磯島取水場等における取水設備改良
浄水設備改良工事	村野浄水場等における浄水設備改良
送水管路布設替工事	送水管路分岐改良工事等
送水管路布設工事	バイパス送水管等の布設
施 設 改 良 工 事	松原ポンプ場築造等の施設改良

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 水道事業収益	45,083,528千円
第1項 営業収益	41,945,504千円
第2項 営業外収益	3,138,024千円
	支 出
第1款 水道事業費用	41,367,015千円
第1項 営業費用	37,213,759千円
第2項 営業外費用	3,818,682千円
第3項 特別損失	134,574千円
第4項 予備費	200,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額27,896,239千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,583,572千円及び損益勘定留保資金26,312,667千円で補てんするものとする。）。

	収 入
第1款 水道事業資本的収入	13,130,602千円
第1項 企業債	9,800,000千円
第2項 国庫補助金	2,696,271千円
第3項 工事負担金	94,696千円
第4項 建設受託工事収入	355,331千円
第5項 共同設備負担金	12,204千円
第6項 固定資産売却代金	172,100千円
	支 出
第1款 水道事業資本的支出	41,026,841千円
第1項 建設改良費	26,509,957千円
第2項 企業債償還金	14,516,884千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
改良事業	平成28年度から平成31年度まで	22,849,752 千円
防犯設備整備維持事業	平成28年度から平成37年度まで	24,907
後ろ過施設機械設備整備維持事業	平成28年度から平成49年度まで	69,640
無停電電源設備整備維持事業	平成28年度から平成47年度まで	11,990
非常用発電設備整備維持事業	平成28年度から平成44年度まで	140,250
保全・図面情報管理系统整備維持事業	平成28年度から平成37年度まで	14,902
関西電力負担金	平成28年度から平成29年度まで	20,943
分岐施設設置工事	平成28年度から平成29年度まで	36,754

事 項	期 間	限 度 額
粒状活性炭吸着池整備事業	平成28年度	10,370 千円
水処理用薬品購入業務	平成28年度	326,024
浄水発生土運搬業務	平成28年度	25,990
管路漏水工事	平成28年度	29,422
人孔鉄蓋補修工事	平成28年度	11,637
職員健康診断等委託	平成28年度から平成31年度まで	16,117
(仮称)総務事務センター(SJC)運営委託	平成28年度から平成32年度まで	147,392
管路更新検討委託	平成28年度	21,073

(企 業 債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
水道建設改良事業費	千円 9,800,000	普通貸借又は証券発行の方法により、政府その他から起債する。 ただし、当該年度において未発行のものがある場合は、翌年度以降において繰越発行することができる。	年10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 借入れの日の翌日から30年(すえ置期間を含む。)以内に毎年度年賦又は2期に分割して償還する等の方法により償還する。 2 融通条件又は財政の都合によって、償還年限を短縮し、もしくは繰上償還(すえ置期間を含む。)をし、又は借り換えることができる。

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、12,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (I) 各項に計上した経費に係る予定額に過不足を生じた場合における同一款内のこれらの経費の各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 3,624,461千円

(たな卸資産購入限度額)

第 10 条 たな卸資産の購入限度額は、2,000,000千円と定める。

平成 27 年 2 月 13 日提出

大阪広域水道企業団企業長 竹山 修身

平成27年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算説明書目次

	頁
予 算 実 施 計 画-----	8
予定キャッシュ・フロー計算書-----	10
給 与 費 明 細 書-----	11
債務負担行為に関する調書-----	15
予 定 貸 借 対 照 表-----	18
予 定 損 益 計 算 書-----	23

平成 27 年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算実施計画
収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 水道事業収益	1 営業収益		45,083,528	
		1 給水収益	41,945,504	
		2 営業受託収益	41,795,838	(年間水量) 516,000千m ³
		3 その他営業収益	71,377	受託工事収益
	2 営業外収益		78,289	共同取水場維持管理費用等
			3,138,024	
		1 受取利息	9,481	
		2 長期前受金戻入	2,693,452	
		3 共同事業負担金	207,859	水質共同検査収益
		4 雑収益	227,232	賃貸料等

支 出

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 水道事業費用	1 営業費用		41,367,015	
			37,213,759	
		1 原水及び浄水費	11,924,281	浄水場、水質管理センターに要する費用
		2 送水費	4,991,734	ポンプ場、事業所に要する費用
		3 総係費	1,266,888	一般管理費用
		4 議会及び監査費	13,985	
		5 減価償却費	16,144,905	
		6 資産減耗費	1,420,155	固定資産除却費、たな卸資産減耗費
		7 固定資産保存費	103,704	土地管理費用
		8 営業受託費用	62,320	受託工事費用
		9 その他営業費用	1,285,787	琵琶湖開発施設等維持管理費用負担金
	2 営業外費用		3,818,682	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	3,314,426	企業債利息及び企業債取扱諸費等並びに淀川日吉ダム建設事業等割賦負担金利息
		2 繰延勘定償却	440	企業債発行差金償却
		3 共同事業費用	203,544	水質共同検査費用
		4 雑支出	39	
		5 消費税及び地方消費税	300,233	
	3 特別損失		134,574	
		1 固定資産売却損	134,574	不用地売払いに伴う売却損
	4 予備費		200,000	
		1 予備費	200,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

取 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 水道事業 資本的収入			13,130,602	
	1 企 業 債		9,800,000	
		1 建設企業債	9,800,000	浄水送水施設整備事業債
	2 国 庫 补 助 金		2,696,271	
		1 国 庫 补 助 金	2,696,271	送水施設整備費補助金
	3 工 事 負 担 金		94,696	
		1 工 事 負 担 金	94,696	改良工事原因者負担金
	4 建設受託工事収入		355,331	
		1 建設受託工事収入	355,331	河南町、藤井寺市受託事業等
	5 共同設備負担金		12,204	
		1 共同設備負担金	12,204	水質共同検査設備負担金
	6 固定資産売却代金		172,100	
		1 固定資産売却代金	172,100	

支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 水道事業 資本的支出			41,026,841	
	1 建設改良費		26,509,957	
		1 改 良 費	24,209,240	浄水設備改良工事等
		2 負 担 金	1,977,689	淀川日吉ダム建設事業割賦負担金等
	3 建設受託工事費		323,028	
		1 建設受託工事費	323,028	河南町、藤井寺市受託事業等
	2 企業債償還金		14,516,884	
		1 企 業 債 償 還 金	14,516,884	

平成27年度大阪広域水道企業団水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	2,058,287
減価償却費等	16,145,345
資産減耗費	1,382,678
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 105,545
賞与引当金等の増減額(△は減少)	4,344
長期前受金戻入	△ 2,693,452
受取利息	△ 9,481
支払利息	3,314,377
有形固定資産売却損益(△は益)	134,574
小計	20,231,127
利息の受取額	9,353
利息の支払額	△ 3,364,514
業務活動によるキャッシュ・フロー	16,875,966

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 22,648,603
有形固定資産の売却による収入	172,100
無形固定資産の取得による支出	△ 1,057,113
国庫補助金による収入	2,696,271
工事負担金による収入	87,682
共同設備負担金による収入	12,204
建設受託工事受入金による収入	329,011
建設受託工事による支出	△ 299,100
水源開発事業撤退による支出	△ 867,721
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,575,269

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

企業債の発行による収入	9,800,000
企業債の償還による支出	△ 14,516,884
リース債務の返済による支出	△ 20,514
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,737,398

IV 資金増加額(又は減少額)

△ 9,436,701

V 資金期首残高

33,569,237

VI 資金期末残高

24,132,536

給与費明細書

1 総括

区分		[短時間勤務] 職員数		給与費			法定福利費 (千円)	合計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
本年度	損益勘定支弁職員	0	(10) 303	1,276,526	1,245,913	2,522,439	481,859	3,004,298
	資本勘定支弁職員	0	(0) 66	277,902	237,063	514,965	105,198	620,163
	合計	0	(10) 369	1,554,428	1,482,976	3,037,404	※2 587,057	3,624,461
前年度	損益勘定支弁職員	0	(5) 306	1,260,527	1,374,625	2,635,152	436,866	3,072,018
	資本勘定支弁職員	0	(0) 67	271,183	243,061	514,244	93,859	608,103
	合計	0	(5) 373	1,531,710	1,617,686	3,149,396	530,725	3,680,121
比較	損益勘定支弁職員	0	(5) △ 3	15,999	△ 128,712	△ 112,713	44,993	△ 67,720
	資本勘定支弁職員	0	(0) △ 1	6,719	△ 5,998	721	11,339	12,060
	合計	0	(5) △ 4	22,718	△ 134,710	△ 111,992	56,332	△ 55,660

※1 賞与引当金226,978千円(損益勘定:185,789千円、資本勘定:41,189千円)及び退職手当引当金169,296千円(損益勘定のみ)を含む。

※2 法定福利費引当金41,061千円(損益勘定:33,610千円、資本勘定7,451千円)を含む。

手当の内訳	区分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	本年度	30,885	58,038	180,772	28,321	79,441	5,962
	前年度	28,817	58,681	185,528	26,993	78,750	6,744
	比較	2,068	△ 643	△ 4,756	1,328	691	△ 782
	区分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)
	本年度	199,193	31,554	18,282	300	680,932	169,296
	前年度	206,467	29,420	20,319	247	674,765	300,955
	比較	△ 7,274	2,134	△ 2,037	53	6,167	△ 131,659

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明		
給料	22,718	給与改定に伴う増加分	23,353	給与改定の状況	
				改定率	1.8%
				実施時期	平成26年4月1日
		その他の増減分	△635	職員減に係る計上額の減少分	
				△16,851千円	
				その他 (職員数の異動状況)	
				区分	現に在職する職員数
				本年度	365人 (平成26年10月1日現在)
				前年度	370人 (平成25年10月1日現在)
				増減	△5人
				変動数	4人
				計	369人 (平成27年度当初予算定数)
					373人 (平成26年度当初予算定数)
					△4人
手当	△134,710	制度改正に伴う増加分	21,690	給与改定に伴う増加分	
		その他の増減分	△156,400	勤勉手当(0.15月分引上げ)	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分		企業職
26年10月1日現在	平均給料 月額(円)	326,500
	平均給与 月額(円)	458,533
	平均年齢 (歳)	44.0
25年10月1日現在	平均給料 月額(円)	311,492
	平均給与 月額(円)	437,917
	平均年齢 (歳)	44.1

(2) 初任給の状況

区分		企業職／行政職
企業団	高校卒 (円)	146,500
	大学卒 (円)	180,800
(一)主 2般 7年 1月 計市構 1日 現制 度の体	高校卒 (円)	152,900
	大学卒 (円)	182,000

(3) 級別職員数及び標準的な職務内容

企業職 26年10月1日現在	特定任期付職員	区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
		標準的職務内容	主事又は技師	副主査	主査	課長補佐	参事	課長	部長	副企業長	
		職員数(人)	(4) 59	124	(3) 108	42	8	12	4	1	(7) 358
		構成比(%)	16.5	34.6	30.2	11.7	2.2	3.4	1.1	0.3	100.0
		区分									

企業職 25年10月1日現在	特定任期付職員	区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
		標準的職務内容	主事又は技師	副主査	主査	課長補佐	参事	課長	部長	副企業長	
		職員数(人)	(3) 51	136	(2) 109	43	9	12	3	1	(5) 364
		構成比(%)	14.0	37.4	29.9	11.8	2.5	3.3	0.8	0.3	100.0
		区分									

() は短時間勤務職員数 ※外数

(4) 昇給

区分		企業職
職員数(A)	(人)	369
昇給に係る職員数 4号給(B)	(人)	304
比率 (B) / (A)	(%)	82.22

(5) 特殊勤務手当

区分		企業職
26年10月1日現在	給料総額に対する比率(%)	0.3
	支給対象職員の比率(%)	18.7
	代表的な特殊勤務手当の名称	危険現場作業手当、有害物取扱手当、夜間特殊業務等手当

(6) 期末・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本年度	1.975 (1.000)	2.125 (1.150)	4.100 (2.150)	有	
前年度	1.975 (1.000)	2.125 (1.150)	4.100 (2.150)	有	
主たる構成団体(堺市)の一般会計の制度	1.975 (1.000)	2.125 (1.150)	4.100 (2.150)	有	

※()は、再任用職員の支給率

(7) 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置 等	備考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
主たる構成団体 (堺市)の一般会計の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	・病気による特別退職 (2%加算)	

(8) その他の手当

区分	主たる構成団体 (堺市)の一般会計の 制度との異同	差異の内容
扶養手当	異なる	・配偶者 13,800円 (主たる構成団体(堺市)の一般会計の制度) ・配偶者 13,000円
地域手当	異なる	・支給割合 11% (主たる構成団体(堺市)の一般会計の制度) ・支給割合 10%
住居手当	同じ	
通勤手当	異なる	・支給限度額なし ・交通用具使用者の支給額が異なる (主たる構成団体(堺市)の一般会計の制度) ・支給限度額 月55,000円

債務負担行為に関する調書

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生見込額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期間	金額	期間	金額	国支出金	企業債	その他
平成27年度改良事業	千円 22,849,752	—	—	平成28年度 ↓ 平成31年度	千円 22,849,752	千円 3,133,863	千円 6,525,000	千円 13,190,889
防犯設備整備維持事業	24,907	—	—	平成28年度 ↓ 平成37年度	24,907	0	0	24,907
後ろ過施設機械設備整備維持事業	69,640	—	—	平成28年度 ↓ 平成49年度	69,640	0	0	69,640
無停電電源設備整備維持事業	11,990	—	—	平成28年度 ↓ 平成47年度	11,990	0	0	11,990
非常用発電設備整備維持事業	140,250	—	—	平成28年度 ↓ 平成44年度	140,250	0	0	140,250
保全・巡回情報システム整備維持事業	14,902	—	—	平成28年度 ↓ 平成37年度	14,902	0	0	14,902
関西電力負担金	20,943	—	—	平成28年度 ↓ 平成29年度	20,943	0	0	20,943
分岐施設設置工事	36,754	—	—	平成28年度 ↓ 平成29年度	36,754	0	0	36,754
職員健康診断等委託	16,121	—	—	平成28年度 ↓ 平成31年度	16,121	0	0	16,121
(仮称)総務事務センター(SJC)運営委託	147,392	—	—	平成28年度 ↓ 平成32年度	147,392	0	0	147,392
粒状活性炭吸着池整備事業	10,370	—	—	平成28年度	10,370	0	0	10,370
水処理用薬品購入業務	326,024	—	—	平成28年度	326,024	0	0	326,024
浄水発生土運搬業務	25,990	—	—	平成28年度	25,990	0	0	25,990
管路漏水工事	29,422	—	—	平成28年度	29,422	0	0	29,422
人孔鋳鉄蓋補修工事	11,637	—	—	平成28年度	11,637	0	0	11,637
管路更新検討委託	21,073	—	—	平成28年度	21,073	0	0	21,073
平成26年度改良事業	20,848,554	—	—	平成27年度 ↓ 平成30年度	18,720,398	1,867,155	6,430,000	10,423,243
無停電電源設備整備維持事業	67,084	—	—	平成27年度 ↓ 平成47年度	63,571	0	0	63,571

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 見 込 額		当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 支 出 金	企 業 債	そ の 他
防犯設備整備維持事業	千円 21,780	—	—	平成27年度 ↓ 平成36年度	千円 7,693	千円 0	千円 0	千円 7,693
原水水質監視設備整備維持事業	45,672	—	—	平成27年度 ↓ 平成36年度	30,884	0	0	30,884
平 成 25 年 度 改 良 事 業	15,095,813	平成26年度	4,378,907	平成27年度 ↓ 平成29年度	7,161,796	1,127,640	2,560,000	3,474,156
淨水場中央監視制御設備整備維持事業	325,213	平成26年度	0	平成27年度 ↓ 平成36年度	137,180	0	0	137,180
階層浄水施設無停電電源設備整備維持事業	21,570	平成26年度	0	平成27年度 ↓ 平成46年度	9,895	0	0	9,895
非常用自家発電施設維持管理業務	118,800	平成26年度	0	平成27年度 ↓ 平成41年度	80,159	0	0	80,159
淨水施設中央監視制御設備整備維持事業	29,700	平成26年度	0	平成27年度 ↓ 平成35年度	5,186	0	0	5,186
水処理実験装置設置維持事業	77,350	平成26年度	195	平成27年度 ↓ 平成30年度	894	0	0	894
監視制御設備整備	16,659	平成26年度	0	平成27年度 ↓ 平成36年度	3,143	0	0	3,143
非常用自家発電施設整備維持事業	3,369	平成26年度	89	平成27年度 ↓ 平成34年度	2,801	0	0	2,801
淨水処理館自家発電設備整備維持事業	301	平成26年度	19	平成27年度 ↓ 平成38年度	250	0	0	250
自動検針システム維持事業	673	平成26年度	42	平成27年度 ↓ 平成33年度	294	0	0	294
計算機設備整備維持事業	3,024	平成26年度	648	平成27年度 ↓ 平成30年度	1,876	0	0	1,876
監視制御設備整備	921	平成26年度	109	平成27年度 ↓ 平成36年度	764	0	0	764
平 成 24 年 度 改 良 事 業	29,473,619	平成25年度 ↓ 平成26年度	13,789,598	平成27年度 ↓ 平成29年度	10,917,742	1,599,762	3,960,000	5,357,980
取水ポンプ棟無停電電源設備整備維持事業	26,880	平成25年度 ↓ 平成26年度	216	平成27年度 ↓ 平成45年度	7,802	0	0	7,802
非常用自家発電施設整備維持事業	125,422	平成25年度 ↓ 平成26年度	0	平成27年度 ↓ 平成41年度	120,690	0	0	120,690
残渣有効利用関連施設整備維持事業	8,875,515	平成25年度 ↓ 平成26年度	0	平成27年度 ↓ 平成41年度	103,184	0	0	103,184
淨水場ほか防犯設備整備維持事業	23,625	平成25年度 ↓ 平成26年度	1,894	平成27年度 ↓ 平成33年度	16,137	0	0	16,137

事項	限度額	前年度未までの支払義務発生見込額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期間	金額	期間	金額	国支出金	企業債	その他
浄水場水質計器棟無停電 電源設備整備維持事業	千円 8,190	平成25年度 ↓ 平成26年度	千円 266	平成27年度 ↓ 平成44年度	千円 4,723	千円 0	千円 0	千円 4,723
丹生ダム建設事業 割賦負担金	9,554,391	平成25年度 ↓ 平成26年度	2,761,467	平成27年度 ↓ 平成47年度	6,792,924	0	0	6,792,924
浄水場防犯設備 整備維持事業	64,520	平成24年度 ↓ 平成26年度	4,485	平成27年度 ↓ 平成33年度	22,718	0	0	22,718
浄水場中央監視制御 設備維持事業	16,272	平成24年度 ↓ 平成26年度	732	平成27年度 ↓ 平成33年度	2,713	0	0	2,713
非常用自家発電施設 運営事業	84,565	平成24年度 ↓ 平成26年度	15,269	平成27年度 ↓ 平成34年度	69,296	0	0	69,296
浄水処理館自家発電 設備整備維持事業	11,235	平成24年度 ↓ 平成26年度	1,845	平成27年度 ↓ 平成38年度	9,390	0	0	9,390
無停電電源設備 整備維持事業	24,584	平成24年度 ↓ 平成26年度	1,615	平成27年度 ↓ 平成43年度	18,619	0	0	18,619
監視制御設備維持事業	22,874	平成24年度 ↓ 平成26年度	5,110	平成27年度 ↓ 平成36年度	17,764	0	0	17,764
自動検針システム 維持事業	30,994	平成24年度 ↓ 平成26年度	8,477	平成27年度 ↓ 平成33年度	22,517	0	0	22,517
計算機設備 整備維持事業	107,209	平成24年度 ↓ 平成26年度	54,669	平成27年度 ↓ 平成30年度	52,540	0	0	52,540
日吉ダム建設事業 割賦負担金	12,485,485	平成24年度 ↓ 平成26年度	4,142,261	平成27年度 ↓ 平成32年度	8,343,224	0	0	8,343,224

平成27年度大阪広域水道企業団水道事業予定貸借対照表（当年度分）

(平成28年3月31日)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
固定資産	372,415,946	固定負債	218,540,664
有形固定資産	343,583,662	企業債	139,596,453
土地	325,543,027	長期リース債務	103,356,841
その他有形固定資産	29,430,474	引当金	266,631
無形固定資産	296,112,553	退職給付引当金	2,586,409
権利	18,012,635	年賦未払金	2,586,409
ダム使用权	2,834,222	その他固定負債	9,594,259
地上権	14,926,438	企業債償還債務負担金	23,792,313
施設利用権	259	その他固定負債	23,446,746
投資その他の資産	251,716	流动負債	345,567
出資金	28,000	一年内償還予定企業債	25,040,768
流动資産	28,000	短期リース債務	7,149,124
現金・預金	28,832,284	未払金	80,232
未収金	24,132,536	引当金	9,419,436
有価証券	3,932,115	賞与引当金	268,039
一年内満期有価証券	499,936	法定福利費引当金	226,978
貯蔵品	499,936	一年内償還予定年賦未払金	41,061
その他流动資産	246,432	その他流动負債	1,546,635
	21,265	一年内償還予定企業債 償還債務負担金	6,577,302
		その他流动負債	6,238,214
		繰延収益	339,088
		長期前受金	53,903,443
		長期前受国庫補助金	53,903,443
		長期前受工事負担金	42,911,268
		長期前受他団体補助金	10,458,302
		長期前受受贈財産	110,953
		その他長期前受金	183,365
		(資本の部)	239,555
		資本金	153,875,282
		自己資本金	169,039,849
		剰余金	169,039,849
		資本剰余金	△ 15,164,567
		国庫補助金	4,640,714
		工事負担金	4,554,474
		受贈財産評価額	43,618
		欠損金	42,622
		当年度未処理欠損金	19,805,281
資産合計	372,415,946	負債・資本合計	19,805,281

注記表

I. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 債却原価法による。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法による。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物 3～50年

構築物 3～60年

機械及び装置 6～20年

車両運搬具 4～6年

工具器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

水利権 20年

ダム使用権 55年

地上権 5年

施設利用権 15～35年

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒懸念債権については、当該債権額から保証金等の回収見込額を控除した額を、破産更生債権等については、当該債務者に対する債権の合計額から保証金等の回収見込額について控除した額を、それぞれ計上している。
ただし、該当債権がないため貸倒引当金は計上していない。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

重要な非資金取引はない。

III. 予定貸借対照表等関連

1 有形固定資産に対する減価償却累計額 387,467,485 千円

2 長期前受金に対する収益化累計額 68,238,338 千円

IV. セグメント情報の開示

当企業団の水道事業は単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載を省略している。

V. 減損損失関連

該当なし。

VI. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

2 リース資産に係る経過措置

リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3 賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内 4,726千円 (4,726千円)

1年超 1,022千円 (1,022千円)

計 5,748千円 (5,748千円)

※()内は長期継続契約（地方自治法第234条の3）によるリース取引に係る未経過リース料で、各年度の予算の範囲内で負担すべき未経過リース料

4 売買取引に準じた処理を行っているファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内 80,232千円 (80,232千円)

1年超 266,631千円 (266,631千円)

計 346,863千円 (346,863千円)

※ () 内は長期継続契約（地方自治法第234条の3）によるリース取引に係る未経過リース料で、各年度の予算の範囲内で負担すべき未経過リース料

VII. その他の注記

退職給付引当金の取崩し

平成27年度において、退職手当として274,841千円を支給することとなるため、退職給付引当金を同額取り崩す。

平成26年度大阪広域水道企業団水道事業予定貸借対照表（前年度分）

(平成27年3月31日)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)	376,394,860	(負債の部)	224,577,865
固定資産	338,584,691	固定負債	144,257,809
有形固定資産	319,055,602	企業債	100,705,965
土地	29,642,078	長期リース債務	17,480
その他有形固定資産	289,413,524	引当金	2,691,954
無形固定資産	19,001,281	退職給付引当金	2,691,954
水利権	3,388,508	年賦未払金	11,140,894
ダム使用权	15,346,097	その他固定負債	29,701,516
地上権	655	企業債償還債務負担金	29,684,960
施設利用権	266,021	その他固定負債	16,556
投資その他の資産	527,808	流动負債	26,519,318
投資有価証券	499,808	一年内償還予定企業債	6,772,944
出資金	28,000	短期リース債務	5,244
流动資産	37,809,729	未払金	9,419,436
現金・預金	33,569,237	引当金	263,695
未収金	3,932,115	賞与引当金	224,923
貯蔵品	287,112	法定福利費引当金	38,772
その他流动資産	21,265	一年内償還予定年賦未払金	1,924,834
繰延勘定	440	その他流动負債	8,133,165
企業債発行差金	440	一年内償還予定企業債 償還債務負担金	7,743,940
		その他流动負債	389,225
		繰延収益	53,800,738
		長期前受金	53,800,738
		長期前受国庫補助金	42,350,639
		長期前受工事負担金	10,907,621
		長期前受他団体補助金	115,199
		長期前受受贈財産	193,606
		その他長期前受金	233,673
		(資本の部)	151,816,995
		資本金	169,039,849
		自己資本金	169,039,849
		剰余金	△ 17,222,854
		資本剰余金	4,640,714
		国庫補助金	4,554,474
		工事負担金	43,618
		受贈財産評価額	42,622
		欠損金	21,863,568
		当年度未処理欠損金	21,863,568
資産合計	376,394,860	負債・資本合計	376,394,860

平成26年度大阪広域水道企業団水道事業予定損益計算書 (前年度分)
 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

科 目	金 額	科 目	金 額
営 業 費 用	千円 33,597,534	営 業 収 益	千円 38,495,011
原水及び浄水費	10,094,989	給 水 収 益	38,325,000
送 水 費	4,037,698	営 業 受 記 収 益	104,700
総 係 費	1,240,293	そ の 他 営 業 収 益	65,311
議 会 及 び 監 査 費	18,453	営 業 外 収 益	3,141,400
減 価 償 却 費	16,460,338	受 取 利 息	16,557
資 産 減 耗 費	540,481	共 同 事 業 負 担 金	190,046
固 定 資 産 保 存 費	62,780	長 期 前 受 金 戻 入	2,717,902
営 業 受 記 費 用	104,700	雜 収 益	216,895
そ の 他 営 業 費 用	1,037,802	特 別 利 益	1,610,806
営 業 外 費 用	3,785,934	そ の 他 特 別 利 益	1,610,806
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	3,618,951		
共 同 事 業 費 用	165,082		
繰 延 勘 定 償 却	734		
雜 支 出	1,167		
特 別 損 失	1,822,881		
固 定 資 産 売 却 損	210,674		
過 年 度 損 益 修 正 損	6,086		
そ の 他 特 別 損 失	1,606,121		
予 備 費	200,000		
当 年 度 純 利 益	3,840,868		
合 計	43,247,217	合 計	43,247,217

第7号議案

平成27年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算の件



平成27年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算の件

(総則)

第1条 平成27年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間総配水量	171,690,000m ³
(2) 1日平均配水量	469,098m ³
(3) 主要な建設改良事業	
増補改良事業	2,478,120千円
施設拡充工事	大庭浄水場等における施設改良
配水管路設備工事	バイパス配水管の布設等

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益		9,344,348千円
第1項 営業収益		8,415,878千円
第2項 営業外収益		737,741千円
第3項 特別利益		190,729千円
	支	出
第1款 工業用水道事業費用		7,482,697千円
第1項 営業費用		6,813,477千円
第2項 営業外費用		599,220千円
第3項 予備費		70,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,381,504千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額170,757千円、減債積立金1,027,914千円及び損益勘定留保資金2,182,833千円で補てんするものとする。）。

收 入

第1款 工業用水道事業資本的収入	1,124,530千円
第1項 工事負担金	79,720千円
第2項 共同施設工事負担金	40,833千円
第3項 固定資産売却代金	5,127千円
第4項 投資有価証券償還金	998,850千円

支 出

第1款 工業用水道事業資本的支出	4,506,034千円
第1項 建設改良費	2,478,120千円
第2項 企業債償還金	1,027,914千円
第3項 投資	1,000,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
増補改良事業	平成28年度から平成29年度まで	1,610,083 千円
保全・図面情報管理システム整備維持事業	平成28年度から平成37年度まで	3,920
自動検針システム維持事業	平成28年度から平成33年度まで	1,043
(仮称)総務事務センター(SJC)運営委託	平成28年度から平成32年度まで	50,609
職員健康診断等委託	平成28年度から平成31年度まで	5,535
水処理用薬品購入業務	平成28年度	29,228
浄土発生土運搬業務	平成28年度	3,958
管路漏水工事	平成28年度	15,750
人孔鋳鉄蓋補修工事	平成28年度	3,000
受託工事	平成28年度	29,688
管路更新検討委託	平成28年度	19,568
工水バイパス配水管路基本検討委託	平成28年度	20,560

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 7 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した経費に係る予定額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 809,792千円

(たな卸資産購入限度額)

第 9 条 たな卸資産の購入限度額は、400,000千円と定める。

平成27年2月13日提出

大阪広域水道企業団企業長 竹山修身

平成27年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算説明書目次

	頁
予 算 実 施 計 画-----	32
予定キャッシュ・フロー計算書-----	34
給 与 費 明 細 書-----	35
債務負担行為に関する調書-----	39
予 定 貸 借 対 照 表-----	41
予 定 損 益 計 算 書-----	46

平成 27 年度 大阪広域水道企業団 工業用水道事業会計予算実施計画
収益的収入及び支出
収入

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 工業用水道事業収益			9,344,348	
	1 営業収益		8,415,878	
		1 給水収益	8,035,376	(年間水量) 171,690千m ³
		2 営業受託収益	35,224	受託工事収益
		3 その他営業収益	345,278	共同取水場維持管理費用等
	2 営業外収益		737,741	
		1 受取利息	7,716	
		2 長期前受金戻入	719,571	
		3 雜収益	10,454	賃貸料等
	3 特別利益		190,729	
		1 固定資産売却益	62,099	
		2 その他特別利益	128,630	減量廃止負担金

支出

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 工業用水道事業費用			7,482,697	
	1 営業費用		6,813,477	
		1 原水費	1,691,301	浄水場、水質管理センターに要する費用
		2 配水費	1,358,128	ポンプ場、事業所に要する費用
		3 総係費	458,954	一般管理費用
		4 議会及び監査費	9,530	
		5 減価償却費	2,703,707	
		6 資産減耗費	151,241	固定資産除却費、たな卸資産減耗費
		7 固定資産保存費	40,537	土地管理費用
		8 営業受託費用	32,984	受託工事費用
		9 その他営業費用	367,095	琵琶湖開発施設等維持管理費用負担金
	2 営業外費用		599,220	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	380,732	企業債利息等
		2 雜支出	562	
		3 消費税及び地方消費税	217,926	
	3 予備費		70,000	
		1 予備費	70,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

收 入

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 工業用水道事業 資本的収入			1,124,530	
	1 工事負担金		79,720	
	2 共同施設工事負担金	1 工事負担金	79,720	改良工事原因者負担金
			40,833	
	3 固定資産 売却代金	1 共同施設工事負担金	40,833	庭窪浄水場共同施設工事負担金
			5,127	
	4 投資有価証券 償還金	1 固定資産 売却代金	5,127	不用地処分
			998,850	
		1 投資有価証券 償還金	998,850	投資有価証券の運用満期に係る元金償還

支 出

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 工業用水道事業 資本的支出			4,506,034	
	1 建設改良費		2,478,120	
		1 増補改良費	2,478,120	配水管路設備工事等
	2 企業債償還金		1,027,914	
		1 企業債償還金	1,027,914	
	3 投 資		1,000,000	
		1 投資有価証券	1,000,000	投資有価証券運用

平成27年度大阪広域水道企業団工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	1,681,271
減価償却費	2,703,707
資産減耗費	108,652
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 36,240
賞与引当金等の増減額(△は減少)	3,773
長期前受金戻入	△ 719,571
受取利息	△ 7,716
支払利息	380,732
有形固定資産売却損益(△は益)	△ 62,099
その他の増減額(△は減少)	283
小計	4,052,792
利息の受取額	7,460
利息の支払額	△ 381,623
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,678,629

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 2,291,388
有形固定資産の売却による収入	67,226
投資有価証券の取得による支出	△ 1,000,000
投資有価証券の売却による収入	998,850
工事負担金による収入	73,815
共同施設工事負担金による収入	37,809
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,113,688

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

企業債の償還による支出	△ 1,027,914
リース債務の返済による支出	△ 7,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,034,960

IV 資金増加額(又は減少額) 529,981

V 資金期首残高 15,031,703

VI 資金期末残高 15,561,684

給与費明細書

1 総括

区分	[短時間勤務職員数]		給与費			法定福利費 (千円)	合計 (千円)	
	特別職 (人)	一般職 (人)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)			
本年 度	損益勘定支弁職員	0	(4) 77	324,220	323,811	648,031	121,980	770,011
	資本勘定支弁職員	0	(0) 4	17,155	15,857	33,012	6,769	39,781
	合計	0	(4) 81	341,375	339,668	681,043	128,749	809,792
前年 度	損益勘定支弁職員	0	(2) 76	299,645	352,930	652,575	103,871	756,446
	資本勘定支弁職員	0	(0) 4	18,083	18,273	36,356	6,223	42,579
	合計	0	(2) 80	317,728	371,203	688,931	110,094	799,025
比較	損益勘定支弁職員	0	(2) 1	24,575	△ 29,119	△ 4,544	18,109	13,565
	資本勘定支弁職員	0	(0) 0	△ 928	△ 2,416	△ 3,344	546	△ 2,798
	合計	0	(2) 1	23,647	△ 31,535	△ 7,888	18,655	10,767

※1 賞与引当金49,302千円(損益勘定:46,752千円、資本勘定:2,550千円)及び退職手当引当金58,131千円(損益勘定のみ)を含む。

※2 法定福利費引当金8,920千円(損益勘定:8,458千円、資本勘定462千円)を含む。

手当の内訳	区分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	本年度	3,172	13,277	39,362	7,026	17,798	1,212
	前年度	5,542	11,619	38,377	5,454	18,111	1,170
	比較	△ 2,370	1,658	985	1,572	△ 313	42
	区分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)
	本年度	40,500	7,568	3,684	36	147,902	58,131
	前年度	37,483	6,382	4,355	45	139,328	103,337
	比較	3,017	1,186	△ 671	△ 9	8,574	△ 45,206

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明																		
給料	23,647	給与改定に伴う増加分	5,127	給与改定の状況																	
		その他の増加分	18,520	改定率 実施時期	1.8% 平成26年4月1日																
				職員減に係る計上額の減少分																	
				その他 (職員数の異動状況)																	
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現に在職する職員数</th> <th>変動数</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本年度</td> <td>79人 (平成26年10月1日現在)</td> <td>2人</td> <td>81人 (平成27年度当初予算定数)</td> </tr> <tr> <td>前年度</td> <td>83人 (平成25年10月1日現在)</td> <td>△3人</td> <td>80人 (平成26年度当初予算定数)</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>△4人</td> <td>5人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>		区分	現に在職する職員数	変動数	計	本年度	79人 (平成26年10月1日現在)	2人	81人 (平成27年度当初予算定数)	前年度	83人 (平成25年10月1日現在)	△3人	80人 (平成26年度当初予算定数)	増減	△4人	5人	1人
区分	現に在職する職員数	変動数	計																		
本年度	79人 (平成26年10月1日現在)	2人	81人 (平成27年度当初予算定数)																		
前年度	83人 (平成25年10月1日現在)	△3人	80人 (平成26年度当初予算定数)																		
増減	△4人	5人	1人																		
手当	△31,535	制度改正に伴う増加分	4,760	給与改定に伴う増加分 勤勉手当(0.15月分引上げ)																	
		その他の増減分	△36,295																		

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分		企業職
26年10月1日現在	平均給料 月額(円)	302,200
	平均給与 月額(円)	426,260
	平均年齢 (歳)	41.9
25年10月1日現在	平均給料 月額(円)	299,344
	平均給与 月額(円)	423,930
	平均年齢 (歳)	43.5

(2) 初任給の状況

区分		企業職／行政職
企業団	高校卒 (円)	146,500
	大学卒 (円)	180,800
一般構成団体の会員の主たる月別の年齢	高校卒 (円)	152,900
	大学卒 (円)	182,000

(3) 級別職員数及び標準的な職務内容

26 年 10 月 1 日 現 在	企 業 職	区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合 計
		標準的 職務内 容	主事又は 技師	副主査	主 査	課長補佐	参 事	課 長	部 長	副企業長	
		職員数 (人)	(2) 26	13	(1) 28	7	2	0	0	0	(3) 76
		構成比 (%)	34.2	17.1	36.9	9.2	2.6	0	0	0	100.0

25 年 10 月 1 日 現 在	企 業 職	区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合 計
		標準的 職務内 容	主事又は 技師	副主査	主 査	課長補佐	参 事	課 長	部 長	副企業長	
		職員数 (人)	(1) 19	22	(1) 30	7	1	0	1	1	(2) 81
		構成比 (%)	23.5	27.2	37.1	8.6	1.2	0	1.2	1.2	100.0

※ () は短時間勤務職員数

(4) 昇 給

区 分	企 業 職
職 員 数 (A) (人)	81
昇給に係る職員数 4号給 (B) (人)	66
比 率 (B) / (A) (%)	81.49

(5) 特 殊 勤 務 手 当

区 分	企 業 職
26 年 10 月 1 日 現 在	給料総額に対する比率 (%) 0.3
	支給対象職員の比率 (%) 22.4
	代表的な特殊勤務手当の名称 危険現場作業手当、有害物取扱手当、夜間特殊業務等手当

(6) 期末・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本年度	1.975 (1.000)	2.125 (1.150)	4.100 (2.150)	有	
前年度	1.975 (1.000)	2.125 (1.150)	4.100 (2.150)	有	
主たる構成団体(堺市)の 一般会計の制度	1.975 (1.000)	2.125 (1.150)	4.100 (2.150)	有	

※()は、再任用職員の支給率

(7) 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
主たる構成団体 (堺市)の 一般会計の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	・病気による特別退職 (2%加算)	

(8) その他の手当

区分	主たる構成団体 (堺市)の一般会計の 制度との異同	差異の内容
扶養手当	異なる	・配偶者 13,800円 (主たる構成団体(堺市)の一般会計の制度) ・配偶者 13,000円
地域手当	異なる	・支給割合 11% (主たる構成団体(堺市)の一般会計の制度) ・支給割合 10%
住居手当	同じ	
通勤手当	異なる	・支給限度額 なし ・交通用具使用者の支給額が異なる (主たる構成団体(堺市)の一般会計の制度) ・支給限度額 月55,000円

債務負担行為に関する調書

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生見込額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期間	金額	期間	金額	国支出金	企業債	その他
平成27年度 増補改良事業	千円 1,610,083	—	—	平成28年度 ↓ 平成29年度	千円 1,610,083	千円 0	千円 0	千円 1,610,083
保全・図面情報管理システム整備維持事業	3,920	—	—	平成28年度 ↓ 平成37年度	3,920	0	0	3,920
自動検針システム 維持事業	1,043	—	—	平成28年度 ↓ 平成33年度	1,043	0	0	1,043
(仮称)総務事務センター (SJC)運営委託	50,609	—	—	平成28年度 ↓ 平成32年度	50,609	0	0	50,609
職員健康診断等委託	5,535	—	—	平成28年度 ↓ 平成31年度	5,535	0	0	5,535
水処理用薬品 購入業務	29,228	—	—	平成28年度	29,228	0	0	29,228
浄水発生土運搬業務	3,958	—	—	平成28年度	3,958	0	0	3,958
管路漏水工事	15,750	—	—	平成28年度	15,750	0	0	15,750
人孔鋳鉄蓋補修工事	3,000	—	—	平成28年度	3,000	0	0	3,000
受託工事	29,688	—	—	平成28年度	29,688	0	0	29,688
管路更新検討委託	19,568	—	—	平成28年度	19,568	0	0	19,568
工水バイパス配水管路 基本検討委託	20,560	—	—	平成28年度	20,560	0	0	20,560
平成26年度 増補改良事業	3,223,978	—	—	平成27年度 ↓ 平成30年度	1,738,808	0	0	1,738,808
監視制御設備 維持事業	2,664	—	—	平成28年度 ↓ 平成36年度	710	0	0	710
非常用自家発電 施設整備維持事業	93,859	—	—	平成27年度 ↓ 平成41年度	92,876	0	0	92,876
水道残渣有効利用関連 施設整備運営事業	14,822	平成26年度	1,680	平成27年度 ↓ 平成32年度	11,254	0	0	11,254
監視制御設備 維持事業	175	平成26年度	20	平成27年度 ↓ 平成36年度	138	0	0	138
自動検針システム 維持事業	2,740	平成26年度	352	平成27年度 ↓ 平成33年度	2,388	0	0	2,388

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生見込額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期間	金額	期間	金額	国支出金	企業債	その他
計算機設備事業 整備維持事業	473	平成26年度	千円 92	平成27年度 \\$	千円 298	千円 0	千円 0	千円 298
淨水場水質計器棟 無停電電源設備事業 整備維持事業	4,935	平成25年度 \\$ 平成26年度	162	平成27年度 \\$ 平成44年度	2,877	0	0	2,877
淨水場防犯設備事業 整備維持事業	12,375	平成25年度 \\$ 平成26年度	787	平成27年度 \\$ 平成33年度	7,804	0	0	7,804
淨水場中央監視制御 設備維持事業	千円 4,428	平成24年度 \\$ 平成26年度	282	平成27年度 \\$ 平成33年度	1,043	0	0	1,043
水道残渣有効利用関連 施設整備運営事業	410,729	平成24年度 \\$ 平成26年度	124,724	平成27年度 \\$ 平成32年度	286,005	0	0	286,005
無停電電源設備事業 整備維持事業	4,470	平成24年度 \\$ 平成26年度	200	平成27年度 \\$ 平成43年度	2,370	0	0	2,370
監視制御設備事業 維持事業	4,037	平成24年度 \\$ 平成26年度	903	平成27年度 \\$ 平成36年度	3,134	0	0	3,134
自動検針システム事業 維持事業	127,726	平成24年度 \\$ 平成26年度	35,685	平成27年度 \\$ 平成33年度	92,041	0	0	92,041
計算機設備整備事業 維持事業	15,969	平成24年度 \\$ 平成26年度	7,701	平成27年度 \\$ 平成30年度	8,268	0	0	8,268

平成27年度大阪広域水道企業団工業用水道事業予定貸借対照表（当年度分）
 （平成28年3月31日）

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)	74,480,697	(負債の部)	35,244,244
固定資産	57,091,457	固定負債	18,250,083
有形固定資産	55,038,397	企業債	17,195,631
土地	2,558,615	長期リース債務	91,554
その他有形固定資産	52,479,782	引当金	888,079
無形固定資産	1,048,030	退職給付引当金	888,079
水利権	86,006	その他固定負債	74,819
地上権	1,081	流動負債	4,327,362
施設利用権	960,943	一年内償還予定企業債	1,071,940
投資その他の資産	1,005,030	短期リース債務	27,548
投資有価証券	1,000,030	未払金	2,526,253
出資金	5,000	引当金	58,222
破産更生債権等	17,471	賞与引当金	49,302
貸倒引当金	△17,471	法定福利費引当金	8,920
流動資産	17,389,240	その他流動負債	643,399
現金・預金	15,561,684	繰延収益	12,666,799
未収金	712,570	長期前受金	12,666,799
有価証券	999,872	長期前受国庫補助金	4,444,125
一年内満期有価証券	999,872	長期前受工事負担金	4,130,765
貯蔵品	91,327	長期前受他団体補助金	3,412,593
その他流動資産	23,787	長期前受受贈財産	679,816
		(資本の部)	39,236,453
		資本金	10,998,299
		自己資本金	10,998,299
		剰余金	28,238,154
		資本剰余金	658,726
		国庫補助金	466,204
		工事負担金	19,492
		受贈財産評価額	173,030
		利益剰余金	27,579,428
		減債積立金	861,269
		当年度未処分利益剰余	26,718,159
資産合計	74,480,697	負債・資本合計	74,480,697

注記表

I. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 債却原価法による。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法による。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物 3～50年

構築物 3～60年

機械及び装置 6～20年

車両運搬具 4～6年

工具器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

水利権 20年

地上権 5年

施設利用権 15～42年

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒懸念債権については、当該債権額から保証金等の回収見込額を控除した額を、破産更生債権等については、当該債務者に対する債権の合計額から保証金等の回収見込額を控除した額を、それぞれ計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

重要な非資金取引はない。

III. 予定貸借対照表等関連

1 有形固定資産に対する減価償却累計額 57,104,529 千円

2 長期前受金に対する収益化累計額 27,082,110 千円

IV. セグメント情報の開示

当企業団の工業用水道事業は単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載を省略している。

V. 減損損失関連

該当なし。

VI. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

2 リース資産に係る経過措置

リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3 賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内 1,561千円 (1,561千円)

1年超 245千円 (245千円)

計 1,806千円 (1,806千円)

※()内は長期継続契約（地方自治法第234条の3）によるリース取引に係る未経過リース料で、各年度の予算の範囲内で負担すべき未経過リース料

4 売買取引に準じた処理を行っているファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内 27,548千円 (27,548千円)

1年超 91,554千円 (91,554千円)

計 119,102千円 (119,102千円)

※()内は長期継続契約（地方自治法第234条の3）によるリース取引に係る未経過リース料で、各年度の予算の範囲内で負担すべき未経過リース料

VII. その他の注記

退職給付引当金の取崩し

平成27年度において、退職手当として94,371千円を支給することとなるため、退職給付引当金を同額取り崩す。

平成26年度大阪広域水道企業団工業用水道事業予定貸借対照表（前年度分）
 (平成27年3月31日)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	74,357,343	(負債の部)	36,802,161
固定資産	57,496,543	固定負債	19,234,900
有形固定資産	55,188,910	企業債	18,267,571
土地	2,551,207	長期リース債務	6,000
その他有形固定資産	52,637,703	引当金	924,319
無形固定資産	1,302,987	退職給付引当金	924,319
水利権	298,574	その他固定負債	37,010
地上権	1,776	流動負債	4,254,706
施設利用権	1,002,637	一年内償還予定企業債	1,027,914
投資その他の資産	1,004,646	短期リース債務	1,800
投資有価証券	999,646	未払金	2,526,253
出資金	5,000	引当金	54,449
破産更生債権等	17,471	賞与引当金	46,443
貸倒引当金	△17,471	法定福利費引当金	8,006
流動資産	16,860,800	その他流動負債	644,290
現金・預金	15,031,703	繰延収益	13,312,555
未収金	712,570	長期前受金	13,312,555
有価証券	999,133	長期前受国庫補助金	4,682,342
一年内満期有価証券	999,133	長期前受工事負担金	4,303,633
貯蔵品	93,607	長期前受他団体補助金	3,617,044
その他流動資産	23,787	長期前受受贈財産	709,536
		(資本の部)	37,555,182
		資本金	10,998,299
		自己資本金	10,998,299
		剰余金	26,556,883
		資本剰余金	658,726
		国庫補助金	466,204
		工事負担金	19,492
		受贈財産評価額	173,030
		利益剰余金	25,898,157
		減債積立金	1,889,183
		当年度未処分利益剰余	24,008,974
資産合計	74,357,343	負債・資本合計	74,357,343

平成26年度大阪広域水道企業団工業用水道事業予定損益計算書（前年度分）

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

科 目	金額	科 目	金額
営 業 費 用	6,010,508	千円	千円
原 水 費	1,350,532	営 業 収 益	7,777,673
配 水 費	1,112,289	給 水 収 益	7,457,324
総 係 費	450,601	営 業 受 託 収 益	20,741
議 会 及 び 監 査 費	11,900	そ の 他 営 業 収 益	299,608
減 価 償 却 費	2,598,582	営 業 外 収 益	788,715
資 产 減 耗 費	155,257	受 取 利 息	13,283
固 定 資 产 保 存 費	29,185	長 期 前 受 金 戻 入	764,720
営 業 受 託 費 用	20,741	雜 収 益	10,712
そ の 他 営 業 費 用	281,421	特 別 利 益	578,298
営 業 外 費 用	409,407	そ の 他 特 別 利 益	578,298
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	408,578		
雜 支 出	829		
特 別 損 失	80,100		
過 年 度 損 益 修 正 損	6,218		
そ の 他 特 別 損 失	73,882		
予 備 費	70,000		
当 年 度 純 利 益	2,574,671		
合 计	9,144,686	合 计	9,144,686

